

平成28年2月定例会

文教厚生委員会説明資料

病院局

目 次

I	平成28年度病院局主要施策の概要	1
II	提出予定案件	2
1	病院事業会計	2
(1)	平成28年度徳島県病院事業会計予算	2
2	その他の議案等	8
(1)	条例案	8
(2)	権利の放棄について	9

I 平成28年度病院局主要施策の概要

近年の医療を取り巻く環境変化の中、県立病院においては、県民医療の最適化を見据え、医療の質の向上や経営財政基盤の強化に向けた取り組みを推進するとともに、それぞれの圏域で拠点機能を果たしていくことが求められている。

このような状況を踏まえ、中長期的な医療環境の変化に対応しつつ、県立病院としての使命を果たしていくため、新たな「徳島県病院事業経営計画」を策定するとともに、当計画に基づき、安定的かつ継続的な経営基盤の構築と、「県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦となる」との病院事業基本理念を実現するための諸施策を着実に推進する。

1 医療機能の強化・向上

- (1) 中央病院においては、本県医療の中核拠点として、急性期・救急医療、高度先進医療、災害医療等で県の中心的な役割を担うとともに、総合メディカルゾーン本部として、徳島大学病院をはじめ、徳島県鳴門病院等との連携・協力に取り組む。
- (2) 三好病院においては、四国中央部の中核拠点として、救急医療や手術・放射線治療・化学療法・緩和ケアによる「フルセットのがん医療」を提供しつつ、地域医療支援病院として、県西部の医療機関との連携を進め、地域完結型の医療体制の構築に貢献する。
- (3) 海部病院においては、南海トラフ巨大地震発生時においても、最前線の先端災害医療拠点としての機能を十分に発揮できるよう、高台への移転改築を着実に推進するとともに、地域医療を担う総合診療医の育成や県南地域の医療機関との連携を図る。
- (4) 医療技術の進歩と複雑多様化する医療需要に対応するため、各病院において医療器械・備品等の計画的な整備を図る。

2 県立病院に対する信頼と評価の向上

- (1) 病院内の感染防止及び医療事故防止等の安全管理対策を徹底し、患者の安全と人権を守る医療体制を整備するとともに、組織一丸となってコンプライアンスの徹底に取り組む。
- (2) 病院情報の透明性を高め、県民に対する適切な情報提供を推進するとともに、病院ボランティアの積極的な受入等により、地域に開かれ、住民に信頼される病院づくりに努める。

3 若手医師の育成と医師確保の推進

- (1) 3病院それぞれが臨床研修病院として研修環境の充実を図るとともに、地域特性や機能を活かし、病院の魅力向上に努め、若手医師の育成・確保に取り組む。
- (2) 県立病院における医師確保のため、徳島大学への寄附講座の設置や医師の勤務環境改善を推進する。

II 提出予定案件

1 病院事業会計

(1) 平成28年度徳島県病院事業会計予算

ア 業務の予定量

区 分		中央病院	三好病院	海部病院	本局	計
病 床	数 (床)	460	220	110	—	790
年間患者数	入院 (人)	131,035	51,830	21,900	—	204,765
	外来 (人)	148,230	68,283	50,058	—	266,571
一日平均患者数	入院 (人)	359	142	60	—	561
	外来 (人)	610	281	206	—	1,097
主要な建設改良事業	病院増改築工事費 (千円)	407,500	162,400	3,199,546	0	3,769,446
	医療器械及び備品購入費 (千円)	211,983	33,846	567,696	0	813,525

イ 収益的収入及び支出
収入

(単位：千円)

科 目			28年度 当初予定額 A	前年度 当初予定額 B	比 較		28年度当初予定額の病院別内訳			
款	項	目			増 減 A-B	率 A/B×100	中央病院	三好病院	海部病院	本 局
1		病院事業収益	21,784,689	21,843,438	△ 58,749	99.7	15,053,167	4,844,013	1,870,784	16,725
	1	医業収益	18,196,509	18,105,601	90,908	100.5	12,750,877	3,888,136	1,557,496	0
		1 入院収益	12,529,114	12,643,875	△ 114,761	99.1	9,064,232	2,670,642	794,240	0
		2 外来収益	4,330,352	4,100,641	229,711	105.6	2,846,757	913,031	570,564	0
		3 負担金交付金	782,977	783,110	△ 133	99.9	405,522	226,191	151,264	0
		4 その他医業収益	554,066	577,975	△ 23,909	95.9	434,366	78,272	41,428	0
	2	医業外収益	3,588,180	3,737,837	△ 149,657	96.0	2,302,290	955,877	313,288	16,725
		1 受取利息配当金	1,390	1,187	203	117.1	0	0	0	1,390
		2 補助金	112,210	98,264	13,946	114.2	103,291	7,752	1,167	0
		3 負担金交付金	2,151,823	2,262,374	△ 110,551	95.1	1,358,432	534,709	244,514	14,168
		4 長期前受金戻入	1,160,538	1,215,602	△ 55,064	95.5	710,604	386,312	62,456	1,166
		5 その他医業外収益	162,219	160,410	1,809	101.1	129,963	27,104	5,151	1

支 出

(単位：千円)

科 目			28年度 当初予定額	前年度 当初予定額	比 較		28年度当初予定額の病院別内訳			
款	項	目	A	B	増 減 A-B	率 A/B×100	中央病院	三好病院	海部病院	本 局
1		病院事業費用	22,770,212	22,363,694	406,518	101.8	14,997,013	5,415,114	2,086,525	271,560
	1	医業費用	22,013,261	21,589,405	423,856	102.0	14,409,400	5,276,224	2,059,197	268,440
		1 給 与 費	11,277,239	11,113,958	163,281	101.5	7,270,412	2,610,024	1,190,320	206,483
		2 材 料 費	4,662,703	4,594,785	67,918	101.5	3,391,269	942,090	329,344	0
		3 経 費	3,818,989	3,593,863	225,126	106.3	2,333,935	1,035,864	391,140	58,050
		4 減 価 償 却 費	2,120,395	2,149,032	△ 28,637	98.7	1,325,953	656,951	135,160	2,331
		5 資 産 減 耗 費	14,296	14,986	△ 690	95.4	9,182	3,170	1,944	0
		6 研 究 研 修 費	119,639	122,781	△ 3,142	97.4	78,649	28,125	11,289	1,576
	2	医業外費用	756,951	774,289	△ 17,338	97.8	587,613	138,890	27,328	3,120
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	387,941	441,504	△ 53,563	87.9	317,686	58,376	8,879	3,000
		2 長 期 前 払 消 費 税 償 却	156,475	125,585	30,890	124.6	98,304	53,482	4,569	120
		3 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	25,629	16,251	9,378	157.7	23,385	0	2,244	0
		4 雑 損 失	186,906	190,949	△ 4,043	97.9	148,238	27,032	11,636	0

ウ 資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

科 目			28年度 当初予定額 A	前年度 当初予定額 B	比 較		28年度当初予定額の病院別内訳			
款	項	目			増 減 A-B	率 A/B×100	中央病院	三好病院	海部病院	本 局
1		資 本 的 収 入	9,239,071	8,238,967	1,000,104	112.1	1,206,568	223,103	3,809,400	4,000,000
	1	企 業 債	4,511,000	2,502,000	2,009,000	180.3	621,000	193,000	3,697,000	0
		1 企 業 債	4,511,000	2,502,000	2,009,000	180.3	621,000	193,000	3,697,000	0
	2	負 担 金	727,302	684,759	42,543	106.2	584,799	30,103	112,400	0
		1 一般会計負担金	727,302	684,759	42,543	106.2	584,799	30,103	112,400	0
	3	他会計からの借入金	4,000,000	4,000,000	0	100.0	0	0	0	4,000,000
		1 一般会計からの 短期借入金	4,000,000	4,000,000	0	100.0	0	0	0	4,000,000
	4	補 助 金	769	1,052,208	△ 1,051,439	0.1	769	0	0	0
		1 一般会計補助金	769	1,052,208	△ 1,051,439	0.1	769	0	0	0

支 出

(単位：千円)

科 目			28年度 当初予定額	前年度 当初予定額	比 較		28年度当初予定額の病院別内訳			
款	項	目	A	B	増 減 A-B	率 A/B×100	中央病院	三好病院	海部病院	本 局
1		資 本 的 支 出	10,563,908	9,222,801	1,341,107	114.5	1,984,842	577,634	4,001,432	4,000,000
	1	建 設 改 良 費	4,635,305	3,597,369	1,037,936	128.9	660,750	207,313	3,767,242	0
		1 病院増改築工事費	3,769,446	3,338,000	431,446	112.9	407,500	162,400	3,199,546	0
		2 資 産 購 入 費	865,859	259,369	606,490	333.8	253,250	44,913	567,696	0
	2	企 業 債 償 還 金	1,645,526	1,342,355	303,171	122.6	1,212,223	288,813	144,490	0
		1 企 業 債 償 還 金	1,645,526	1,342,355	303,171	122.6	1,212,223	288,813	144,490	0
	3	他 会 計 か ら の 借 入 金 償 還 金	4,283,077	4,283,077	0	100.0	111,869	81,508	89,700	4,000,000
		1 一 般 会 計 か ら の 長 期 借 入 金 償 還 金	50,000	50,000	0	100.0	32,500	13,500	4,000	0
		2 電 気 事 業 会 計 か ら の 長 期 借 入 金 償 還 金	200,000	200,000	0	100.0	60,000	60,000	80,000	0
		3 土 地 造 成 事 業 会 計 か ら の 長 期 借 入 金 償 還 金	33,077	33,077	0	100.0	19,369	8,008	5,700	0
		4 一 般 会 計 か ら の 短 期 借 入 金 償 還 金	4,000,000	4,000,000	0	100.0	0	0	0	4,000,000

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,324,837千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,786千円及び過年度分損益勘定留保資金1,315,051千円で補てんするものとする。

エ 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
県立病院電子カルテシステム整備支援業務委託契約	自 平成29年度 至 平成30年度	60,000
海部病院医療器械・備品整備事業業務委託等契約	自 平成29年度 至 平成34年度	290,000

オ 企業債

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
病院整備事業	4,511,000	証書借入又は証券発行	年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。

カ 一時借入金

限 度 額 5,000,000 千円

キ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

職員給与費 11,342,292 千円

ク たな卸資産の購入限度額

限 度 額 4,820,000 千円

ケ 重要な資産の取得

区 分	種 類	名 称	数 量
取 得 す る 資 産	医 療 機 械	X線CT装置	— 式
	備 品	電子カルテシステム	— 式

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（総務課）

(ア) 改正の理由

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴う所要の整理を行うこととした。

(ウ) 施行期日

この条例は、平成28年4月1日から施行することとした。

イ 病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（総務課）

(ア) 改正の理由

職員の給与に関する条例等の一部が改正され、等級別基準職務表が定められることに鑑み、所要の改正を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

給料表の給料額は、職務の等級及び当該職務の等級ごとの号俸を設けて定めるものとする事とした。

(ウ) 施行期日

この条例は、平成28年4月1日から施行することとした。

(2) 権利の放棄について

ア 徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用に係る債権放棄について（経営企画課）

相手方		権利の内容	放棄の理由
住所	氏名		
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用133,091円に係る債権	回収不能のため
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用100,640円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用7,890円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用113,180円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用1,860円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用8,470円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用3,065円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用160円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用4,785円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用86,230円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用259,026円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用55,270円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用18,000円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用188,749円に係る債権	同 上

